

技能実習生受入諸費用について（案内5）

種別	項目	詳細	消費税	初年度	2年度	3年度	納付時期(組合より請求書送付)
				請求額	請求額	請求額	
会費 (組合他)	出資金(※)	組合入会時預り金(退会時返還)	非課税	(50,000)	—	—	組合への入会時に納付
	組合賦課金(年会費)	組合年会費(組合加入から退会まで、1社当、月額5,000円を年額で請求)	非課税	60,000	60,000	60,000	組合への入会時に初回納付 次年度からは(年度の)同月納付
	システム使用料	1社当、年額27,500円	税込	27,500	27,500	27,500	入国申請の実施時に初回納付 次年度からは(年度の)同月納付
①			小計	87,500	87,500	87,500	

監理・研修費用 実習生/1人	海外講習委託費	入国前の海外での日本語他研修費用 20,000/人	非課税	20,000	—	—	入国の前月に納付
	研修費用	入国後1ヶ月間の組合での日本語他研修費用 100,000/人(税別)	税込	110,000	—	—	入国の前月に納付
	研修日当	同上期間中の実習生への研修手当 60,000/人	非課税	60,000	—	—	入国の前月に納付
	(新機構用)申請書類作成料	(新機構への)申請書類作成料 (H30.2月より)20,000/人	税込	20,000	—	—	入国の前月に納付
	監理費	実習生1人当の組合監理費 35,000/人・月(税別)	税込	462,000	462,000	462,000	月額納付(入国後毎月)
経費(立替金) 実習生/1人	実習生航空運賃費用	入国・帰国時の航空運賃	税込	50,000	—	50,000	入国及び帰国の翌月に納付
	実習生保険料	3年間の総額	非課税	24,720	—	—	入国の前月に納付
	実習生配属交通費	当組合車両で配属時は非請求。 バス等の場合実費(税込)	税込	(実費)	—	—	実費発生の翌月に納付
	入管手続用収入印紙	印紙代 (2年度・3年度は各2回として算定)	非課税	4,000	8,000	8,000	実費発生の翌月に納付
	新機構の審査手数料	実習生1人当の手数料	非課税	3,900	3,900	—	実費発生の翌月に納付
	実習生受検手数料①(※) (入国2年目の資格変更)	資格変更(基礎2級)の試験料	非課税	21,300	—	—	実費発生の翌月に納付
	実習生受検手数料②(※) (3年満了時修了検定)	3年満了時(技能検定3級)修了検定料	非課税	—	—	21,300	実費発生の翌月に納付
小計			775,920	473,900	541,300		

※出資金は、預り金(退会時返還)扱いの為、経費(小計)に参入せず。

※実習生受検手数料①は、原則1人¥21,300だが、一部の職種(建設機械施工等)では割高である。

※実習生受検手数料②は、2019年より新設された。(3年の実習終了前に修了検定試験(成果検定))

●希望に応じて下記の項目は当組合で研修期間中に実施可能。

実習生/1人	実習生布団代	組合で入国時手配、配属時持参	税込	10,000	—	—	実費発生の翌月に納付 (入国の翌月に納付)
	雇入時健康診断料	組合で研修中に実施 (カルテを配属時持参)	税込	8,800	—	—	実費発生の翌月に納付 (入国の翌月に納付)
	足場特別教育	修了書配属時持参	税込	8,800	—	—	実費発生の翌月に納付 (入国の翌月に納付)
	ハーネス特別教育	修了書配属時持参	税込	8,800	—	—	実費発生の翌月に納付 (入国の翌月に納付)

【費用総括】

①組合・システム使用料 年会費・・・・・87,500円/年間(×3ヶ年)

②実習生1人当たり経費

初年度経費合計	775,920円	64,660円(1人当・月額)
2年目経費合計	473,900円	39,492円(1人当・月額)
3年目経費合計	541,300円	45,109円(1人当・月額)